

令和4年第3回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和4年10月27日 午前10:00

○閉 会 午前10:44

○出席議員（18名）

1番 菅原理恵子	2番 鈴木壮二	3番 藤原仁美
4番 戸田俊樹	5番 佐藤義久	6番 澤井昭二郎
7番 堀井克見	8番 藤原典男	9番 中川光博
10番 鈴木司	11番 菅原秀雄	12番 石井和人
13番 西村武	14番 鏡仁志	15番 菅原龍太郎
16番 伊勢潤	17番 佐藤敏雄	18番 小林悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 工藤素子	総 務 部 長 千葉秀樹
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒井弥生
産業振興部長 小野貴宏	建 設 部 長 畠山修
教 育 部 長 澁谷豊	総 務 課 長 古仲淳
財 政 課 長 伊藤強	市 民 課 長 内田倫雄
社会福祉課長 宇瀬隆広	健康長寿課長 櫻庭輝雄
農林水産振興課長 伊藤充	商工観光振興課長 鈴木和徳
教育総務課長 斉藤栄子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤国栄	議会事務局次長 宮崎久春
-------------	--------------

令和4年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

令和4年10月27日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 7号 専決処分の承認について（令和4年度潟上市一般会計補正
予算（第5号））

日程第 4 議案第52号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）につ
いて

午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。

傍聴席の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから令和4年第3回潟上市議会臨時会を開会します。

ここで、鈴木市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

令和4年第3回潟上市議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、ご多忙のところ出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第5号）につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し1世帯当たり5万円を支給する価格高騰緊急支援給付金給付事業の経費を専決処分したものであります。

次に、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）につきましては、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図るため、省エネ家電等の買替えに対し助成金を交付する潟上エコライフ応援事業などの事業を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するための経費などを計上しております。

この後、担当部長が説明いたしますので、宜しくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 悟） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（小林 悟） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、12番石井和人議員、13番西村 武議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（小林 悟） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。7番堀井議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀井克見） 皆さんおはようございます。議会運営委員長の堀井でございます。私から議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、10月の26日、委員、正副議長、当局から説明員として副市長及び総務部長の出席のもとに開催をしております。

議会運営委員会では、本臨時会の提出予定議案、会期日程等を議題として協議をいたしました。

本臨時会に当局より提出される案件は、承認案件が1件、予算議案1件であります。

提出案件については、当局より概要説明を受け協議した結果、本臨時会の会期を本日1日と決定をいたしました。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） お諮りします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3、承認第7号 専決処分の承認について（令和4年度潟上市一般会計補正予算（第5号））】

○議長（小林 悟） 日程第3、承認第7号、専決処分の承認について（令和4年度潟上市一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

承認第7号について、当局より提案理由の説明を求めます。筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） それでは、本日配付しました説明資料の2ページをお開き願います。

本予算は、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第5号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年10月14日に専決処分したものでございます。

はじめに、予算の規模でございます。

令和4年度潟上市一般会計補正予算（第5号）の補正予算の総額は、2億2,807万円でございます。補正予算の財源は全額が特定財源で、国庫支出金でございます。

次に、補正予算の内容でございます。

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給するものでございます。対象世帯は、住民税非課税世帯等4,450世帯を見込んでおり、支給金額は、1世

帯当たり 5 万円でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） この非課税世帯というふうにうたわれておりますけれども、これは、前はしっかり生活保護世帯を含むというふうなことで記入されておりましたが、今回もこれ非課税世帯は生活保護を含むとは思いますが、そこら辺のことを 1 点伺いたいと思います。

それから 2 点目は、税金控除の扶養になっている世帯は対象にならないというふうなことなんですけれども、県内では独自にその上乘せして、もう非課税世帯であれば全部というふうなことでやっている県内の市町村もあるんですけれども、そこら辺については検討したのかどうか。これからまた追加してやるつもりがあるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

それから 3 点目、前回非課税世帯でない世帯であっても、非課税世帯と同様の世帯については申請により 10 万円いただいたという経緯がありますけれども、今回もですね、「等」というふうに書いてありますけれども、前回非課税世帯でない世帯で申請していただいた世帯も、今回また申請すれば対象になるのか、そこら辺お伺いしたいと思います。

以上 3 つ、3 点をお願いします。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） 藤原議員のご質問にお答えします。

第 1 点目の生活保護世帯も含むかということでございますが、生活保護世帯も課税世帯の扶養になっていないという条件を満たしていれば、含まれるということになります。

二つ目の税金等控除の市のこれ以外の方も対象にしたということにつきましては、今回は国の予算に基づき、国の要綱に基づき施行するものでございます。

第 3 点の家計急変の方、前回と同じように家計急変、急激に所得が低下した方も含むかということにつきましては、今回の 4,450 世帯の中に家計急変世帯も含んだ世帯数として計上してございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） まず、生活保護世帯は含むというふうなことで分かりましたけれど

も、2点目の点については、県内で独自にやっている、扶養、税金控除の扶養にしている世帯に対しては独自にやっってるっていうふうなことです。今後、その検討する余地があるのかどうか。今回については、まず国の予算をそのままストレートにこの専決処分っていうことになったようなんですけれども、今後のことについてもちょっと伺いたいと思います。

それから、前回非課税世帯でない方、世帯に対しても、申請、まあ私聞きたかったのは、今回も、それから前回もダブルでいただけるかどうかというふうなことを聞きたかったんですよ。二度、ということなんです、はい。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） 先ほどの質問の税金控除のされている方の今後の市の対応でございますが、これについては、今後、状況を見ながら判断してまいるといえることになると思います。

それともう一点の家計急変の方たちに、前回10万円、今回もこの5万円がもらえるのかということでもございましたけれども、それにつきましては、要件に該当しているということであれば支給することが可能というふうになっております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 私の方から、先ほどの部長の答弁に対しまして若干1点目の方の補足させていただきますと、市独自の支援という形でありますけれども、それについては議員ご存知のとおり、本市では6月補正によって1万2,000円の全世帯給付事業というものを実施しております。そういった形で市独自の事業としては取組をしておりますので、先ほど部長が答弁しましたとおり、今後また新たな要素等があれば、当然検討の余地はございますけれども、現状としましては、そういった形で市単独で対応しているという認識でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 税金控除上、扶養になってる方もね、恐らくその扶養してる方も非課税世帯に対して日常的な支援は、お金の支援はしてないと思うので、非課税世帯だっというふうなことは変わらないと思いますから、今後是非そういうふうな生活の状況を鑑みながら検討していただきたいというふうなご意見を申し上げたいと思います。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第7号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、承認第7号は、原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第4、議案第52号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について】

○議長（小林 悟） 日程第4、議案第52号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてを議題とします。

議案第52号について、当局より提案理由の説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、本日配付いたしました説明資料の3ページをお願いいたします。

議案第52号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてご説明いたします。

はじめに、予算の規模でございます。

1の一般会計は、補正前の額163億6,230万9,000円、補正額1億972万1,000円、補正後の額164億7,203万円でございます。

前年度11月補正後の予算との対比は、12億2,114万5,000円、8.0パーセントの増でございます。

補正予算の財源でございますが、特定財源が1億516万4,000円、一般財源が455万7,000円で、内訳は記載のとおりでございます。

次のページ、4ページをお願いいたします。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を行うため、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）」を活用した事業などについて計上してございます。

I、エネルギー価格・物価高騰の影響下にある生活者・事業者支援の（1）新規事業

であります中小企業省エネ設備更新緊急支援事業400万円は、原油・原材料等の価格高騰の長期化による影響を受けている市内中小企業に対し、県と協調し、省エネ設備への更新に要する経費の一部を支援するものでございます。補助対象は、潟上市に本社がある事業者で、補助率等は、対象経費の6分の1、上限は製造業50万円、非製造業25万円でございます。

(2) 新規事業であります学校給食費負担軽減事業137万8,000円は、物価高騰の影響を受ける学校給食費について、保護者に新たな負担を求めることなく、潟上市立小・中学校の児童生徒に安定的かつ栄養バランスを保った学校給食を提供するため、物価上昇分を補助するものでございます。補助単価は、1食当たり10円とし、令和4年12月分から令和5年3月分までの食材費について、児童生徒の保護者に補助することとしております。

次のページ、5ページをお願いいたします。

(3) 新規事業であります、かたがみエコライフ応援事業5,200万5,000円は、家庭における二酸化炭素排出量削減や光熱費負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電への買替えをする世帯に対し、購入費用の一部を助成するものでございます。事業内容は、省エネ家電等買替え助成金で、対象者は、潟上市内に住所を有し、その住所地内の住宅に居住し、かつ市税を滞納していない世帯でございます。対象製品は、記載のとおり12種類で、緑色の省エネ性マークが付いている製品が対象となります。補助率等は、設置費を含む税込み購入費の2分の1で、上限5万円、1世帯当たり1回でございます。事業期間は、令和5年2月28日まででございます。

次に、(4) 新規事業であります障害者支援施設等エネルギー価格高騰対策事業98万6,000円は、エネルギー価格高騰に伴う障害者支援施設等の光熱費負担軽減を図るため、潟上市内の施設等に対して補助するもので、補助単価は、通所定員1人当たり4,500円でございます。

次のページ、6ページをお願いいたします。

(5) 新規事業であります介護保険施設エネルギー価格高騰対策事業1,105万7,000円は、エネルギー価格高騰に伴う介護保険施設の光熱費負担軽減を図るため、潟上市内の施設に対して補助するもので、補助単価は、入所定員1人当たり9,000円、通所定員1人当たり4,500円でございます。

(6) 新規事業であります農業生産エネルギー価格高騰対策事業3,865万5,000円は、

エネルギー価格高騰の影響を受けた農業者等に対して、農業経営の維持を支援するため、光熱動力費の上昇分を補助するものでございます。補助対象は、農業者等約800人で、対象作物は、水稻、大豆、野菜、花き、果樹としております。

次に、Ⅱ「進化する潟上」の創造～3つの力～に基づく事業の1「稼げる力」の創造の(1)でございます。新規事業であります6次産業化施設整備支援事業164万円は、地域資源を活用した6次産業化ビジネスを推進するため、農業経営体等が取り組む機械の導入や施設の整備に対し補助するものでございます。補助率は、県3分の1、市6分の1でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） ただいま7つの新規事業について、コロナ対策として市民の生活、それから中小業者のいろんな生活支援ということで、どれも大切なものだと私は感じておりますし、ここまで細かくやってくれたことに、まあやろうとしてることに對して、私は感謝申し上げたいと思うんですが、一つだけお聞きしたいんですけれども、2の学校給食費負担軽減事業というふうなことについてちょっとお聞きしたいと思いますが、今、案では補助単価が1食当たり10円というふうになっておりますけれども、今、野菜とかいろんな食材も値上がりしておりますので、実際、今のところ1食当たり10円まではいかないとは思いますが、どれぐらいの1人当たりの負担増になっているのか。もし計算しておれば、そこら辺伺いたいと思います。

2点目は、今後食材がどのようにこう、どう上がっていくかは分かりませんが、学校給食費の負担については、保護者負担がないように、やはり取り組んでいくということが非常に私は大事だと思うんです。それで、今、案では1食当たり10円というふうなことになっておりますけれども、今後またさらに食材費等が値上がった場合、生活、まあ響いてきますので、値上がった、10円を超した値上がりがあっても、保護者負担はなくしていくべきだというふうに思うんですが、そこら辺についてのご見解を伺いたいと思います。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） 8番藤原議員の質問にお答えします。

学校給食費の現在の1食当たりの食材単価がどの程度ということに関しては、今、1食の単価が各学校で決まっております、その栄養士等の献立等によって、その金額で

賄われております。

それで2点目、保護者負担、今3パーセント上昇率はいっておりませんが、今後その食材費が上がったときにはどうするかということに関しては、やはりその献立等の工夫でできない場合は、当然その分に関しましては助成等、補助等を考える必要があると捉えております。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今、教育部長から、ここの食材が値上がった場合に助成等は必要だというふうなご見解でしたけれども、市長はあれですか、そのようにあれですか、もう絶対値上げ、今年度分については値上げはしないというふうな気持ちでおるのか、そこら辺についてはどうでしょう。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えします。

一義的には、給食費の負担額については学校側の方で決定してる部分もございますけれども、現下の情勢を踏まえまして、やはり価格が高騰した場合には、そういった負担をなるべく与えないようにすることも検討していきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） なるべく負担を与えないようにというふうなことの回答でしたけれども、なるべくというのは負担に少しはなるかもしれないというふうな要素も含まれてると思うんですが、私は、今年度分については絶対値上げをしていただきたくない、保護者を守る上でもね、そういうふうな立場で私質問したんですけれども、そこら辺はあれですか、今年度分の値上げについては、食材費上がっても10円で足りなくなったとしても、また補充して保護者負担をしないというふうなことでよろしいですか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） その点につきましても、全般的に保護者の意向等も踏まえながら検討していきたいと思っております。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。14番 鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） 6ページの6番ですけれども、これ、農業エネルギー価格高騰対策事業補助金ってあるんですけども、補助対象は農業者800人になっていますけれども、これ、まあ水稻、大豆とか野菜、花きとかあるんですけども、これ800人というのは調べた、

数は調べたのかどうか。そして、10アール当たりで作物ごとに単価が違うということになれば、どういうふうに決めていくのか、そこら辺のどこちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

ここに記載しております約800名、それから対象となる作付面積は2,935ヘクタール、どちらも農業委員会で管理しております農地基本台帳より全て算定してございます。

また、水稻はじめ大豆、ネギ、枝豆、その他野菜、花きにつきましては、施設栽培と露地栽培、あるいは果樹、こういったものに関わる電熱光熱費、10アール当たりで算定いたしまして、その電熱光熱費の値上がり分2割分になりますけれども、それを各栽培面積に応じて農業者の方々に助成するものでございます。

○議長（小林 悟） 14番 鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） 答弁ありましたけれども、これ農家に対してどういうふうな説明をしていくのか、そこら辺のどこ。通知を出すのか、それとも口頭でやるのか、そこら辺のどこちょっと。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

800名の方につきましては、こちらから全ての方に通知を差し上げます。また、広報誌やウェブサイトを通じまして、漏れのないよう周知に努めてまいります。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。11番 菅原秀雄議員。

○11番（菅原秀雄） 先ほどの説明の中で、5ページの新規事業で、かたがみエコライフ云々っておりますけれども、これに5,200万円予算を設けてるわけですが、各家庭1回に限ると。上限が5万円ということですが、それを逆算しますと、約1,040世帯分、全部上限の5万円だとすればですよ、1,040世帯分となるはずなんですけれども、ここら辺、例えば、来年の2月いっぱいまでという期限つきですが、告知方法は、どういうふうにするのかというのが一つと、この1,040世帯分、この金額5,200万円を超えた場合、どういう対応、先着順になるのか、そこら辺も含めてちょっとお答え願えますか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

件数であります、予算書にありますとおり、省エネ家電等買替え助成金は5,000万円です。上限額が5万円ですので、件数は1,000件を見込んでおります。

告知であります、議決後、この11月1日の広報で周知したいと考えております。

予算の上限に達した場合であります、基本的には、予算の上限に達した場合は予算の範囲内ということで広報等では周知いたします。ただし、国庫補助事業ですので、予算の執行状況を見ながら、それについては検討する余地はあると思っております。

以上です。

○議長（小林 悟） 11番菅原秀雄議員。

○11番（菅原秀雄） ありがとうございます。そうすると、今の答弁を聞きますと、予算オーバーしても、その間の進捗状況いかにによっては、もう少し予算を見る可能性もあるというふうにとってもいいということになりますか。それともう一つ、予算なった時点で打ち切りではないというふうにも捉えたような気がするんですが、そこら辺もう一度答弁願えますか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

限度額は、あくまでも1世帯当たり5万円です。今回の5,000万円の予算であります、こちらの方で調査した範囲、他市町村でも実施している例がありますので、他市町村では全世帯の1から3パーセント程度の対象となっております。それに対して本市では1,000件ですので、全世帯に対して約7パーセントの予算を見ておりますので、予算的には他市と比べればかなり多い予算を計上しております。ですので、まあ予算は間に合うというふうに見込んでの予算計上ですので、基本的には予算を超える場合はそこで一旦、その場合は一旦、その場合は一旦見込みを見ながら、全体の国庫補助金の見込みを見ながら検討するということとなります。

以上です。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。13番西村 武議員。

○13番（西村 武） 6ページですけれども、この稼げる力の創造の中で6次産業化施設整備支援事業164万円ですか、この6次産業化施設整備支援事業の、今回は農業者2件とこうなっておりますけれども、事業の内容等についてと、あるいは2件と決めたその理由ですね、この辺のところをひとつお答えいただきたいと。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。すみません、ちょっとお待ちください。

失礼いたしました。ただいまのご質問にお答えいたします。

この6次産業化活性化支援事業でございますが、これ県の事業となっております。で、この中に三つのメニューがございます、県からの要望調査を行いましたところ、本市内の農業者から2件ほど、漬物加工の設備を整備したいという要望がございました。県からの報告によりますと、本日付けで、この2事業者に対して内示が出される見込みとなっております。

○議長（小林 悟） 13番西村 武議員。

○13番（西村 武） ひとつ、この6次産業化ですけれども、本市でもやはり相当力を入れて推進していたわけでございますけれども、やはりこれからも生産から販売ということはとても大事なことなので、これは稼げる力になると思いますが、市としての取組等についてはどのようにお考えなのか、ひとつお答えいただきたい。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、当該事業は県事業となっておりますが、こういった6次産業化を推し進める観点から、本市では嵩上げをして市独自の財源を上乗せした上で、こういった事業の後押しをしてまいりたいと考えてございます。

○議長（小林 悟） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 稼げる力の、この今の農業振興に関わる漬物について2業者のみというふうに決定されて、県での申請は通ったと。漬物をやってる方は、くららへ出荷される方、その他業者、いろいろあります。そういう中で、どのように告知して業者に補助を与えるので6次振興するということに決定されたか。少しね先走って、もう特定の二方、三方ぐらいで、こういうふうやってるんでないかと思うんですけども、その辺のやり方について少し説明をお願いします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 戸田議員の質問にお答えします。

そもそも、この事業の根本的な背景には、法律制度の改正がございます。直売所等で漬物だとか加工品を販売するに当たって、その製造所の、製造する場所、そちらの方の

条件がちょっと厳しくなりまして、なかなか現状の中で地元の農家のお母さんたちが漬物して加工して販売するっていうことができない状況が、既に法律等で周知されております。そういった状況を踏まえて、今回、市内で2業者、2者だな、2名の方が対象として手を挙げたものでございますので、やはり今後こういった法律に対応する形で道の駅等で物販を行いたい事業者に対しては、同様の形で支援していきたいと思っておりますので、そういった意味では、その先走りであるとかそういった認識は当局としてはございません。

○議長（小林 悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 市長あのね、私も食品加工をして、くららに出荷をしておりますけれども、出荷組合からの通達で、食品加工衛生法の改正が行われる予定で未だ決定ではないというふうに聞き及んでおるわけで、保健所等の指導もあるわけで、それは私も知った上での質問です。そのところで、今、市長が、法が改正なって、それが範囲内にあるものは2業者くらいだろうというふうなことのようですけども、そこは……

（（市長）「今後はもっと増えていく。」の声あり）

○4番（戸田俊樹） 規模別に、このレベル、このレベル、まあ年間の出荷額。じゃあ実際に6次産業なのか。具材は他から仕入れてる。自分で畑で作ったものを加工して販売するんでなくて、具材は他県から仕入れをしてやっていると、こういうふうなこともあるわけですから、当然それは知った上でやっているとと思うんです。いかがですか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃいましたとおり、食品衛生法の改正は令和3年の6月1日付けで既に改正されております。ただし、令和6年の5月31日まで猶予期間が認められておりますので、それまでの間に、例えば手洗い場でありますとか加工用の水洗所でありますとか、そういったものを整備した方のみが今後漬物加工を販売できると、そういったスキームになってございます。

また、原材料が県外からということでございますけれども、確かに原産地等々の関係で市外もしくは県外から持ち込まれたものを加工して販売しているという例は、本市内でも確かに存在してございます。

○議長（小林 悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 今、部長がおっしゃるとおり法律の改正は猶予がまだありますけれ

ども、それは私も知っております。その段階ではやはり今、6次産業化の振興については、私は予算に反対してるわけでないけども、その経緯がね、はっきり説明されないと、特定の方々だけにオッケーサインが出るようであればうまくないと。公正公平に周知をし、希望を取ると、そして振興するというふうにやっていただければありがたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして令和4年第3回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでございました。

午前10時44分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 石 井 和 人

〃 署名議員 西 村 武